

地震を知ろう

地域や住んでいる建物によって地震による揺れの強さが違うことを知っておきましょう。

・震度とは、地面の揺れの強さで表しますが、同じ地震でも地盤や同じ建物でも階により揺れの程度が違って来るので、地域で想定されている震度を基に実際に自宅や職場がどれくらい揺れるのか知っておく必要があります。

・マグニチュードは地震そのものの大きさを表すもので、実際の揺れの強さを意味するものではありません。

【引用】 消防庁/地震防災マニュアルより

	震度 0	人は揺れを感じない。
	震度 1	屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。
	震度 2	屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。眠っている人の一部が、目を覚ます。
	震度 3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。恐怖感を覚える人もいる。
	震度 4	かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。
	震度 5弱	多くの人が身の安全を図ろうとする。一部の人は、行動に支障を感じる。
	震度 5強	非常な恐怖を感じる。行動に支障を感じる。
	震度 6弱	立っていることが困難になる。
	震度 6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。
	震度 7	揺れにほんろうされ、自分の意思で行動できない。

台風について



この時期に多い台風...嫌ですよね。ここでは台風に関する豆知識をお知らせします。

台風が接近してくる場合、進路によって風向きの変化が異なります。ある地点の西側また北側を、台風が通過する場合、その地点では、「東→南→西」と時計回りに風向きが変化します。逆に、ある地点の東側や南側を、台風が通過する場合は「東→北→西」と反時計回りに変化します。周りに建物などがあると、必ずしも風向きがこのようにはっきりと変化するとは限りませんが、風向きの変化は台風に備える際の参考になります。

【引用】 気象庁/台風についてより

【ご寄附】 心温まるご寄附を賜り、厚くお礼申し上げます（令和2年7月1日～31日）

皆様から賜ったご寄附はご厚志に沿い、「地域貢献事業」として使わせていただいております。

森山憲彦様 匿名希望 5名

寄附金合計額 265,500円

【ボランティア】 貴重な時間をいただき、厚くお礼申し上げます（令和2年8月1日～31日）



〈西東京エリア〉
むかいはら
・傾聴ボランティア
駒野純子様

〈南東京エリア〉
新砂
・出張おはなし会
武田佳子様
高橋由美子様

月刊☆こうほう9月

令和2年9月1日 第63号

今年も意識しよう！

防災月間

発行元：社会福祉法人こうほうえん
ヘルスケアタウンむかいはら

〒173-0036
東京都板橋区向原3丁目7番7号
(コージャハイム向原7号棟内)
電話：03-5917-0753(代)
FAX：03-5917-0756

9月は防災月間です。例年だと色々な所で防災訓練が行われ、防災に対する意識が上がる時期だと思えます。

今年度は新型コロナウイルスの影響で各行事が軒並み中止となっておりますが、いざという時の為に防災意識を高めておく事は重要です。

今年度ヘルスケアタウン向原では9月27日(日)に防災訓練を行います。例年ですと、建物内での防災訓練の後に、消火訓練や起震車による地震体験等を地域の方々も交えて行っておりましたが、今年度は建物内での防災訓練のみとなります。

また、昨年・一昨年と参加していた板橋区立東板橋公園少年野球場で開催される板橋消防署主催の自衛消防操法大会も中止となっております。

これは地震時、火災時の対応力を身に付ける目的で大会が行われます。

本大会は指揮者と1番員の計2名で行われ、2年連続9チーム中5位で入賞しました。

防災に関する行事は軒並み中止となっておりますが、職員一同防災意識を高めながら業務に励んでまいります。



(起震車体験)



(自衛消防操法大会)

手話が学べる環境づくり

～ 社会福祉法人こうほうえん ～

長年、よなごエリアで取り組んでいる「地域で一緒に暮そう会」の活動で、縁あって「特定非営利活動法人西部ろうあ仲間サロン会」（鳥取県米子市両三柳）の方と交流をさせて頂くようになりました。

その中で「サロン会の仲間も高齢となり、施設入居や介護サービスを利用する際に、事業所職員に手話のできる職員さんがいてくれると、コミュニケーションがとれて安心出来るんだけどなあ。」とのお言葉をいただきました。

そこで、その言葉をきっかけに、「手話言語」を介護現場でも身近に活用できるように、職員への手話を学ぶ機会を、サロン会のお力をお借りしながら計画・実施していくことになりましたので、ご紹介させていただきます。



●手話講座（職員向け）

方法としては

社内のパソコンで職員がいつでも動画を閲覧できるように環境を整えます。

動画の作成は

介護現場で必要となる単語やご利用者との会話を現場から集め、サロン会の方がシナリオ作成と撮影を担当していただきます。

手話動画は

研修プログラムの構成は10回シリーズで1回を約10分とし、内容はあいさつ、食事場面、入浴場面、レクレーションなどを予定にしています。

まずは介護現場からですが、今後は保育分野の手話プログラムも予定にしています。

開催時期は

令和2年10月より実施予定



鳥取県は全国初の「手話言語条例」を制定（平成25年10月11日に施行）

それを受け米子市も平成31年3月28日に「手話言語条例」が施行。

「手話言語条例」の趣旨

手話を言語として正面から位置付け、手話の普及を進めることによって、手話が使いやすい環境をつくり、ろうあ者と聞こえる者が互いを理解し共生する社会を築くこと。手話言語の理解と広がりをもって地域で支え合い、手話言語を使って安心して暮らすことができるまちづくりが必要である。（米子市手話言語条例抜粋）

当法人としても共生社会実現、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

研修センター開設

令和2年8月27日より、当法人の職員教育研修及び外部からの受託研修実施場所として、夜見研修センター（米子市夜見）を開設致しました。アザレアコートこうほうえんの研修室と併せ、これからも多くの地域福祉人材の育成に尽力いたします。



＜夜見研修センター実施予定の外部受託研修＞

- ・介護実習科①（実施中～令和2年9月10日まで）
- ・介護福祉士実務者研修科（令和2年10月29日～令和3年4月28日）
- ・地域向け介護初任者研修（実施中～令和3年1月28日まで）
- ・第3号介護職員等喀痰吸引等研修（令和2年10月15日、16日）
- ・実務者研修通信課程医療的ケア（令和2年9月23、24日）

＜お問い合わせ先＞

社会福祉法人こうほうえん 研修人財部（担当:井澤） ☎（0859）24-3111



※同施設内に福祉用具貸与事業所、法人福祉車両部が併設。



研修室



夜見研修センター

施設へご面会・ご来苑される皆様へお願い

当法人では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、ご来苑いただく皆様には、各施設入館時に検温と記録、マスク着用、アルコールでの手指消毒のご協力をお願いしております。

検温の際、**37.5℃以上の発熱**がある場合は、入館をご遠慮いただく場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

来苑者の皆様には、大変、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、この度各施設にてサーモグラフィー検温システム装置を設置致しました。非接触型の上、瞬時に測定ができるためスムーズな対応が可能となりました。今後、他施設での導入も検討していきます。



- ※ 非接触型（対面測定のリスク回避、マスクをしたままでの体温測定が可能）
- ※ 瞬時測定（体温測定、顔認証にかかる時間はわずか0.5秒）